

令和2年度 男女共同参画に関する事業所調査の概要（案）

1 趣 旨

- ・ 佐渡市では一回目の事業所調査を平成29年度中に実施している。令和2年3月に第3次佐渡市男女共同参画計画を策定したことに伴い、計画対象期間の令和2年度から6年度に渡って適切にPDCAサイクルを実施していくため、計画の初年度に事業所調査を行い、市内事業所の現状を把握する。

2 調査対象の見直しについて

- ・ 前回調査では出張所のような人事権の無い事業所にまで調査票を発送していた。より効率的で実態に合った調査を行うため、今回は、ハローワーク佐渡の協力により、市内の雇用保険適用事業所に絞って調査を行うものとする。

新（令和2年度）	旧（平成29年度）
市内雇用保険適用事業所 約1,000事業所	経済センサス 約3,400事業所

3 調査内容の見直しについて

① 調査票 全体構成の見直し

- ・ 第3次佐渡市男女共同参画計画の構成に合わせて再構成

新（令和2年度）	旧（平成29年度）
I 貴事業所の概要について	I 貴事業所の概要について
II 働く場における男女共同参画の推進について -1 男女格差を解消するための取組 -2 再雇用制度 -3 ハラスメント	II 女性の積極的活用について
III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）について -1 ワーク・ライフバランス全般 -2 育児・介護との両立支援	III 従業員の育児・介護との両立支援について
IV 事業所への支援制度等について	IV 男女がともに働きやすい職場環境づくりについて

② 調査内容 見直しの視点

- ・ 旧調査票をベースにしながら、今回刷新した全体構成に基づいて設問を入れ替え。
- ・ 第3次計画で採用している旧調査票の指標に関わる質問項目はすべてそのまま残した。
- ・ 専門用語や制度については説明欄を設けた。
- ・ あまりに回答者の感覚に依存した項目は削除した。
- ・ 内容が重複している設問、質問項目については統合した。
- ・ 回答欄の「検討中」をなくし、該当するものに○をつけてもらうよう質問をシンプルにした。

③ 調査内容 主な変更点

I 貴事業所の概要について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 問1の「業種」について、農業・林業、漁業を追加 ・ 右の設問を新規追加 問2 「単独事業所 or 本社・本店 or 支社・支店・営業所等」、問3 「個人事業主 or 法人」、問5 「従業員の年代」 	
II 働く場における男女共同参画の推進について	
1 男女格差を解消するための取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧調査票の問5、問6を削除（感覚に依存した設問） ・ 旧調査票の問7と問19を統合（男女共同参画関連）
2 再雇用制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性従業員の退職傾向に関する設問を追加
3 ハラスメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ セクシュアル・ハラスメント以外にパワハラと妊娠、出産、育児等に関するハラスメントを追加
III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）について	
1 ワーク・ライフバランス全般について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組に関する設問の項目について、国・県の助成制度の内容を参照しながら削除・追加・修正 ・ ワーク・ライフ・バランスの効果、課題を事業所がどのようにとらえているか、設問を新規追加
2 育児・介護との両立支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休業の期限について、それぞれ法定期限が決まっているので、現行法の規定に合わせて修正 ・ 市議会での答弁を踏まえ、「無給で育児休業を取得している女性従業員について、何割が雇用保険の給付金を受けているか」についてデータ化できるよう、育休取得率だけでなく、給付金の受給率も算出すべく修正。 ・ 休業中の賃金について、現行の給付金支給率に合わせて、区分を見直し ・ 育児・介護に関する取組について、育児・介護休業法で事業所の努力義務としている項目に絞って項目を修正 ・ 育児・介護休業法で取得が法的に保障されている休暇制度について、設問を新規追加
IV 事業所への支援制度等について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の紹介的な意味合いで、国・県の助成金や企業認定に関する項目を新設 ・ 自治体への期待については、事業所の取組に対する支援・環境整備に絞って聞くものとした 	

4 スケジュール（仮）について

- ・ 5月21日 庁内推進会議 第1回ワーキンググループ
- ・ 7月1日 第1回佐渡市男女共同参画推進懇談会
- ・ 8月下旬 アンケート発送
- ・ 9月末 回答期限
- ・ 10月末 集計完了



集計結果を分析のうえ、
年度内に完成版を公開予定